

案件名："歯科診療部整備計画"

被供与団体：インスティット・テオドーロ・ハティネスボネ

場所：サンパウロ市内

契約署名日：2001年3月1日

供与限度額：38,270米ドル

案件概要： 歯科治療ブースを2台から7台へ増やすことにより、より多くの貧困患者の歯科治療が可能になりました。